



①妙見の里で行われた人権教室 ②街頭キャンペーンでは人権に関するチラシやグッズを配布 ③立神海の風こども園で行われたわくわく人権ルーム ④人権週間にあわせて人権に関する本を市立図書館に展示

皆さんの問題解決をお手伝いする「人権擁護委員」

全国の市町村には、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員が配置され、地域の相談パートナーとして人権に関するさまざまな相談に応じています。

「人権ってというのは難しいと思われていますが、考えてみればそうでもないです。みんな同じ人間ですが、人間はみんな違うということをおわかってもらって、それを当たり前に思えるようになってほしい。人権とはつまり相手のことを考えましょうということなんです」と話すのは、人権擁護委員で知覧人権擁護委員会枕崎地区部会長の牛山好治さん。

本市では、6名の人権擁護委員が人権相談のほか、学校や保育園、老人福祉施設等での人権教室や街頭での啓発活動など、さまざまな活動をとらしています。牛山さんは「2020年には東京オリンピックもありますから、今後は、外国人に対する人権啓発活動にも取り組むたいです。企業でも人権教室ができればいいと思います。各公民館やグループ単位でいいので、どんどん声をかけていただきたいです」と話します。そして「人権擁護委員は、色々な業種の方々がいて経験も豊富なので、どんどん頼ってほしいと思います。人権擁護委員は各地区から選ばれていますし、まちの相談パートナーみたいな感じだと思います」と話します。人権だけでなく『よろず相談』、何でもいのでお気軽に相談してください。年に6回の特設人権相談だけでなく、不安に思ったら個々に相談にきてください」と話しました。



人権擁護委員 牛山 好治さん

めんの権利で誰もが等しく持っているものです。しかし近年では、さまざまな人権侵害が問題となつていきます。誰もが自分らしく、いきいきと幸せに暮らしていくために「人権」を自分自身の問題としてもう一度考えてみませんか。

■問合せ

◎人権に関すること

- 総務課秘書広報係 TEL 72, 1111(内線211)
- 生涯学習課生涯学習係 TEL 720170

◎男女共同参画に関すること

- 企画調整課政策推進係 TEL 721111(内線219)

平成30年度特設人権相談

日々の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する相談に、市の人権擁護委員が応じます。相談は無料で、予約も不要です。

- 開設日 4月19日(木)/6月1日(金)/8月23日(木)/10月18日(木)/12月20日(木)/2月7日(木)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 市民会館第3会議室
- 問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)

相談窓口	相談内容等	電話番号等
みんなの人権110番	差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談を受け付けています。	0570-003-110
子どもの人権110番	「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する専用相談電話です。	0120-007-110 (フリーダイヤル)
女性の人権ホットライン	配偶者・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント等、女性の人権問題に関する専用相談電話です。	0570-070-810
高齢者・障害者の人権あんしん相談	高齢者や障害のある方に対する虐待やいやがらせ、差別などに関する相談を受け付けています。	0570-003-110
インターネット人権相談	相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話または面談により回答します。	http://www.moj.go.jp/JNKEN/jrken113.html

人 権 宣 言



人 権 標 語



日頃から人権を意識する

児童を対象にしたワークショップ終了後、児童会主催の人権集会が行われました。児童たちは、学年の枠を超えた「スマイルグループ」に分かれ、ワークショップで学んだことを踏まえて、人権を守るためにどういった行動を取ったらいかなどを話し合いました。話し合いの際は、すべての学年の児童がわかるように、言葉の使い方にも配慮しながら、それぞれのグループの目標を掲げました。そして、掲げた目標は手作りのポスターに「人権宣言」として記され、最後には各々が目標を発表しました。また、児童それぞれが人権を守るための目標を記した、「人権標語」も各学級ごとに1枚のポスターにしています。この2種類のポスターは、靴箱の上と靴箱付近の廊下といった、毎日児童の目に付く場所に掲示されています。

みんなちがって
みんないい
～考えてみよう人権のこと～